

無料 わが家の木造住宅 耐震診断

地震による家屋の倒壊から身を守るために、
“すまいの耐震性”を確認しましょう！

阪神・淡路大震災
における死因

84%

建物の倒壊等による
圧死、圧迫死

耐震改修等補助金について

一宮市が実施した「木造住宅無料耐震診断」の結果に基づき、
各種補助制度を設けています。

耐震診断について

市から委託を受けた耐震診断員(建築士)が、
現地調査を行い耐震診断結果報告書をお渡し
します。

申込み条件

以下のいずれかに該当する建築物

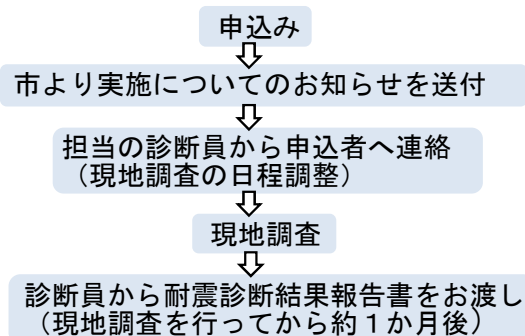
- ①1981年5月31日以前に着工された木造住宅
- ②1981年6月1日以降、2000年5月31日以前に着工
された木造住宅であり、『新耐震木造住宅検証法
による所有者チェックシート』を記入の上、申込
書に添付すること

※プレハブ・ツーバイフォーを除く。
※貸家の場合は居住者の同意が必要。

申込み方法

裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、
住宅政策課に提出してください。(電話、
WEBでの申込みも受け付けます。)

耐震診断の流れ



※診断の実施時期について、申込み状況に
よっては2か月程お待ちいただく場合があり
ますので、あらかじめご了承ください。

《判定値とは》

各階、各方向について、保有する耐力が必要耐力の何倍ある
かのことで、各値の最も小さい数値が建物の判定値となります。

判定値:1.5以上	:倒壊しない
〃 :1.0以上1.5未満	:一応倒壊しない
〃 :0.7以上1.0未満	:倒壊する可能性がある
〃 :0.7未満	:倒壊する可能性が高い

※震度6強から震度7クラスの大規模な地震に対して倒壊
の可能性を判定します。

種類	条件
耐震改修設計補助 (上限20万円)	判定値1.0未満と診断された住宅を精密 診断法を用い、判定値 1.0以上 とする耐 震改修設計。(ただし、判定値を最低で も 0.3以上 あげること)
耐震改修補助 (上限115万円)	判定値1.0未満と診断された住宅を判定 値 1.0以上 とする。(ただし、判定値を最 低でも 0.3以上 あげること)
簡易耐震改修補助 (上限30万円)	判定値0.7未満と診断された住宅を判定 値 0.7以上1.0未満 とする。
耐震シェルター等 設置補助 (上限25万円)	判定値 0.7未満 と診断された住宅に耐震 シェルター等を設置する。
解体補助 (上限20万円)	判定値 1.0未満 と診断された延べ床面積 30㎡以上の住宅1棟全てを解体する。

2026年4月1日現在

※全ての補助制度について、契約・工事着手の前に補助
金交付申請が必要です。

**申請前に工事の契約、着手をすると補助金を交付するこ
とはできませんのでご注意ください。**

わからないことがあれば
気軽にご相談ください！



【お問合せ・申込み先】

〒491-8501
一宮市本町2丁目5番6号
一宮市建築部住宅政策課 対策グループ
TEL 0586-85-7010(直通)
Email:jusei@city.ichinomiya.lg.jp



※申込期間：当該年度の4月1日（閉庁日の場合はその翌日）から12月末（年末最後の開庁日）まで

受付番号 08

無料耐震診断申込書

無料耐震診断の結果、危険と判断された場合は改修するよう努力します。

申込者	フリガナ	
	氏名 (建物の所有者)	
	住所	
連絡先	TEL	自宅 携帯電話

住宅の概要	所在地	※住所地と同じ場合は、記入不要です。 一宮市
	階数・面積	※面積はおおよそでかまいません。 1階 (m ² ・坪) 2階 (m ² ・坪)
	建築年	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月建築 ●は1981年6月1日以降、2000年5月31日以前に着工された木造住宅のみ回答 ●『新耐震木造住宅検証法による所有者チェックシート』の記入をしたか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ※申込書と一緒にチェックシートを提出してください。
	増築	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> した (<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 木造以外) (昭和・平成 年 月)
	構造	<input type="checkbox"/> ツーバイフォー、プレハブ、混構造のいずれでもない
	種類	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 店舗等併用住宅 <input type="checkbox"/> 長屋 <input type="checkbox"/> 共同住宅 ※住宅部分が半数以上のものに限りです
	居住関係	<input type="checkbox"/> 自己居住 <input type="checkbox"/> 貸家 (耐震診断の実施について、居住者の同意を得ている。) <input type="checkbox"/> 空家 (建物が一部崩れている場合は、お声掛けください。)
	図面	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない
診断後の予定	<input type="checkbox"/> 改修 <input type="checkbox"/> 解体 <input type="checkbox"/> シェルター <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 結果を見て検討	

Ⅷ. 診断員が診断時期について問合せをさせて頂く場合、都合の良い時間帯等を記入して下さい。 (○囲い又は数字)
いつでも ・ 平日 (時頃) ・ 土日 (時頃)

【受付チェックリスト】

※住宅政策課記入

- 1981年5月31日以前に着工の木造住宅
- 1981年6月1日以降、2000年5月31日以前に着工された木造住宅

市データ 確認	統合データ	お知らせ書類			発注
	初回 ・ 2回目	入力	発行	発送	
	建築年	面積			
備考					

受付欄
